

# かわべ

## 議会だより



川辺東小学校4年生が、地域の協力を得て稲刈り。(9月28日、総合学習の時間)

平成18年11月16日



◆ 議会構成を改選 新議長・副議長決まる	2
◆ 9月定例会	3
◆ 17年度決算を審査	4 ~ 8
◆ 一般質問5氏が問う	9 ~ 16
◆ 編集後記	16

# 9月定例会

(9月6日～22日まで)

## 議長・副議長の選挙 各委員会委員の改選

本定例会では、人事案件2件、条例案件3件、予算案件7件、その他の案件1件などを審議し、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

また、17年度の一般会計および6特別会計の歳入歳出決算の認定については、意見を付し認定しました。

追加案件として提出された補正予算1件についても審議し、可決しました。



議長 安田昌次氏



副議長 櫻井常雄氏

### 議長・副議長就任あいさつ

9月議会におきまして、議長・副議長に推挙され就任いたしました。もとより、その責任の重大さをいままさらながら痛感する次第であります。

多くの先輩の方々が残された功績を汚すことなく、さらにより立派な町政を展開していくため、全力を尽くす所存であります。

折しも現下の経済情勢は、デフレの悪循環から回復軌道に移ったというものの、町の財政事情は依然として厳しく、行財政改革を始めてとして合併問題・公共下水道の整備等々、町の根幹に関わる懸案事項が山積しております。

この難局を乗り切るべく、執行部と議会がそれぞれの権限を尊重しあい、協力して町民の負託に応えていかねばなりません。

今後とも、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

### 常任委員会

#### 【総務委員会】

委員長 日下部明伸

副委員長 佐伯陽子

委員 櫻井常雄

大脇久男

牧田富朗

山口武重

渡辺芳孝

石井幸太郎

辻 武史

安田昌次

中西修

(議席順)

#### 【議会運営委員会】

委員長 渡辺芳孝

副委員長 石井幸太郎

委員 大脇久男

中西修

#### 【議会報編集委員会】

委員長 牧田富朗

副委員長 佐伯陽子

委員 櫻井常雄

## 人事案件

▲教育委員会委員の任命  
9月30日で任期が満了となるため。

加藤 賢氏(再任)  
西栃井1737番地1

▲固定資産評価審査委員会委員の選任

9月27日で任期が満了となるため。  
橋本義美氏(再任)  
西栃井574番地

## 条例案件

▲スポーツ振興基金条例の制定

500万円を原資に、町民スポーツの振興を目的とする事業に活用する基金条例を新規に制定するものです。全国大会および国際大会への出場奨励金の交付など、要綱を定め活用します。

▲福祉医療費助成に関する条例の一部改正

特定療養費制度が拡大されたことにより、字句を変更、追加するものです。

▲国民健康保険条例の一部改正

被保険者の一部負担金の負担率および出産育児一時金の支給額を改正するものです。  
・70歳以上で一定所得以上の場合、個人負担分を2割から3割に引き上げる。  
・出産育児一時金を、30万円から35万円に引き上げる。

▲18年度一般会計補正予算(専決第2号)

旧法務局敷地売却収入3001万円を、まちづくり基金に、また寄付金500万円をスポーツ振興基金に積み立てました。

▲18年度一般会計補正予算(専決第3号)

環境講演会(事業費85万円)を、(財)自治総合センターからの助成金80万円を受け実施するものです。

▲18年度一般会計補正予算(専決第4号)

車両破損事故に伴う賠償金16万円を計上しました。財源は、全国総合賠償保険の保険金を充てるものです。

## 予算案件

▲18年度一般会計補正予算(専決第1号)

勸奨退職者に係る退職手当組合への特別負担金552万4千円を計上しました。

▲18年度一般会計補正予算(第2号)

7352万4千円を増額し、総額を33億1123万9千円としました。  
主な内容は  
旧庁舎アスベスト改修事業として、1273万円計上しました。

▲下水道事業特別会計補正予算(第1号)

80万5千円を増額し、総額を7億9620万5千円としました。  
主な内容は  
人件費を増額しました。

▲介護保険特別会計補正予算(第1号)

2131万6千円を増額し、総額を6億5395万6千円としました。

主な内容は

17年度事業の精算により、償還金の計上と介護給付費準備基金積立金を増額しました。

## その他の案件

▲専決処分の報告(損害賠償額の決定)

町道上の物損事故(車両修理)に係る町道管理瑕疵相当額を16万円としたことによるものです。

▲岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部改正

墨俣町が大垣市に編入合併したことにより、組合構成団体の名称を変更するものです。

## 追加案件

▲18年度一般会計補正予算(第3号)

1145万8千円を増額し、総額を33億2269万7千円としました。  
主な内容は

川辺町社会福祉協議会が川中辺地内に建設する学童保育所建設事業に対して「子ども未来財団」からの助成が決定したため、当該事業費2357万3千円に対して1145万8千円を補助するものです。

また、ふれ愛まつり補助事業費に、合併50周年を記念していただいた寄付金20万円を充当し、財源内訳を変更するものです。

### 学童保育所の概要

名称Ⅱ仮称  
「かわべ学童西」  
木造平屋建て  
延面積Ⅱ約129㎡  
利用児童の定員Ⅱ40人  
完成予定Ⅱ19年3月



一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、学校給食共同調理場特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計の7会計で、委員を3人一組の3班に分けて担当を決め、順次審査箇所について、書面と口頭による質疑応答形式で担当課長に説明を求め審査を実施しました。

また、審査期間には、中央公民館図書室増床工事、一般国道41号美濃加茂バイパス工事、山楠公園再整備事業、東海環状高架下多目的広場整備事業、飯田川災害現場、主要地方道可児金山線バイパス計画地、町道5050号線道路拡幅工事(下吉田地内)、町道0102号線道路改良計画地(上川辺地内)の現地視察を行いました。

## 質疑応答の

## 主な内容

### ● 一般会計

#### (総務企画課関係)

**Q** 人件費のうち、委員等報酬が9.5%伸びた要因は。

**A** 主な要因は、嘱託保育士と調理員が16人から27人に増加し、また、小中学校校務員が嘱託員となったため。

**Q** 交通安全協会への補助金は適当か。また、県内ワースト1であることに對しての活動は。

**A** 協会への町補助金は140万円です。協会の収入の主な内訳は、町民からの会費および加茂地区交通安全協会からと、その他で合計約364万円。支出につ

いては、交通事故防止のための啓発事業費に約70%が支出され、30%は会議費、事務費、啓発車積立金、会員の保険料などであり適切な額です。

啓発事業については、啓発車による啓発および機会あることにあわせてなどの中で取り上げている。また、町としては広報かわべで特集を掲載しました。

#### (住民課関係)

**Q** 福祉バスやすらぎ号は現在無料となっているが、1回100円の受益者負担にしてはどうか。

**A** 有料にする道路運送法による許可が必要となり、同業者に与える影響もあり、現在の川辺町社会福祉協議会に委託することは困難となる。

受益者負担の適性化という点では検討する必要はあるが、民間委託した場合、経費が増加することになり、今後も引き続き無料バスとして実施して行きたい。



福祉バスの地区運行(4便/日)



ゆうゆう舎内での作業風景

**Q** 老人福祉施設入所負担金および児童福祉費負担金の滞納理由と件数は。

**A** 老人福祉施設入所負担金については、扶養義務者分の1件で、事業失敗により多額の負債返済があるため、一括納入は困難なため分納をお願いしている。児童福祉費負担金については保育料で、父子家庭であり児童の病気により定職につけず、分納を依頼している。現在は1件。

**Q** ゆうゆう舎の者の内訳と工賃収入は。

**A** 障害者自立支援法に基づく利用者自己負担分の1割の金額はどうなるのか。また、その負担分を助成する市があり、町内入所者と格差が生じないか。

**A** 利用者9人のうち町内6名、町外3名で、工賃収入は1人当たり月額5千円から6千円。

受益者負担はただかない方向。また、町外の利用者からは人件費相当分の指導料を市に負担していただいている。



Q

可茂衛生施設利用組合負担経費の施設公債費の返済期間と金額はどのように変動しているか。

A

返済期間は、ささゆりクリーンパーク分は25年度まで、緑ヶ丘(し尿処理)分は30年度までとなっている。緑ヶ丘については、15～17年度は据え置き期間で利息分のみ返済している。

施設公債費は、人口割25%、実績割り75%の前々年度実績で算出され、負担金は増減する。

●特別会計

(国民健康保険)

事業特別会計

Q

国保納付済通知書の目的と費用の内訳は。

A

確定申告における自署申告の促進、待ち時間の短縮による住民負担の軽減のため。内訳は、電算処理費15万5千円、ハガキ5万8千円、郵便代10万7千円。

Q

外国人の加入状況は。

A

ブラジル68人、ペルー17人、中国4人、韓国4人、フィリピン2人、アメリカ1人、カナダ1人の合計97人です。

(老人保健特別会計)

Q

医療受給対象者は、わずかながら毎年度減少傾向にあるが、17年度の医療給付費は対前年度比増額決算であるがその理由は。

今後の医療費をどのように推測しているか。

また、増え続ける医療費を黙ってみているだけなのか。

A

17年度は、老人の死亡者数が前年度比54%増となっており、末期治療などが影響し増となったと思われる。

老人保健の受給者は、19年10月までは制度移行期間で、新たな受給資格者は特例を除き発生しないため、死亡・転出などによる減少しかないが、10月以降は75歳に到達する老人が新たな受給者となるため増加に転じる見

込みであり、これに伴い医療費も増加していくと思われる。

医療費削減には、国全体の施策として、診療報酬や薬価の見直し、受給者の自己負担割合の増加、高齢者の保険料徴収などが今後考えられる。

(下水道事業特別会計)

Q

また、町としても保健センターを中心とした予防事業などを行い、医療費の削減を図っている。

年度末水洗化率は69.3%であり、比較が困難かと思うが可茂管内で比較してどうか。

A

管内の同一事業(流域関連公共下水道)で比較すると低い方ですが、それぞれの計画区域が市街地中心であったり普及率が異なっていることからの瞬間的な数値です。

可児市74%、美濃加茂市78.6%、御嵩町68.8%、坂祝町94.3%、富加町86.7%、八百津

町72.8%。



下水道工事(上川辺地内)

分担金および負担金の収入未済額614万7千円と使用料の収入未済額67万7千円の理由と対応は。

A

収入未済の理由①広範な受益地を所有し、このため負担金が多額で納期ごとに支払えず、分納により支払われているため過去の負担金が滞納額として残っている場合

②生活困窮者

③権利能力なき法人  
④その他  
対応は、各人の滞納整理台帳を整理し、これに合わせた滞納整理事務を行っていきます。具体的には、戸別訪問を行い、事業の理解を得るとともに分納計画書の提出を求めするなどして本人の支払意識を持たせています。また、町全体の債権管理情報などを共有して事務にあたるとともに、法的措置が講じられるよう現在体制を整備中です。



改修例(手すりと式台)

(介護保険特別会計)

**Q** 住宅改修費給付  
事業の申請件数20  
件、金額253万4千円  
の内訳は。

**A** 改修金額(上限  
20万)281万6  
千円の9割が支給額で  
す。

その内訳は、手すりの  
取付16件、床については  
段差解消12件、床の嵩上  
げ1件、床材の変更1件、  
便器の取り替え1件、そ  
の他扉やドアの変更、建  
具の改修、スロープ取付  
です。

(農業集落排水事業  
特別会計)

**Q** 処理場およびボ  
ンプ保守点検費用  
が625万2千円と少々  
高いのではないか。

**A** 施設は、微生物活性汚  
泥処理の検査項目を満足  
しているか。

業務費算出にあ  
たっては、下水道協  
会の積算歩掛りや公共単  
価などに基づき積算して  
いるもので、適正な設計  
価格による契約額です。

処理場は水質汚濁防止  
法の指定地域特定施設に  
あり、このため水質汚濁  
防止法の総量規制基準の

適用を受けるため県の規  
制(1リットル当たりB  
OD 20 mg以下、SS 50 mg  
以下、COD 50 mg以下)  
を受け、いずれも満足し  
ています。

**Q** 使用料が478  
万円、管理費が7  
59万円であるが、独立  
採算という意味で、何ら  
かの策を講じなければと  
考えるが。

**A** 一般的には水酸化  
の向上と経費節減が最有  
力ですが、当該事業の水  
洗化は人口増も望めない  
ことから限界で、経費に  
ついては必要最低限の維  
持管理経費であるため経  
営の好転は望めません。

公営企業経営は都市部と  
地方には相当の乖離があ  
り、住民の負担や公共の  
恩恵を平準化するため地  
方財政法で地方交付税と  
同様の繰入金制度が認め  
られており、現在はこれ  
で補填され運営している  
状況です。

しかし、一般会計の依  
存度を考えれば使用料の

見直しが急務と考えます  
が、同じ町内で同じ目的  
である汚水処理に要する  
経費(使用料)について、  
集排と公共という手法が  
異なることで異にするこ  
とは、住民の理解を得る  
ことは困難と考えます。

(学校給食  
共同調理場特別会計)

**Q** 給食費の収入未  
済額が75万1千円  
あり、年々増加傾向にあ  
るが、滞納している世帯  
はどのような世帯か。こ  
のまま滞納させたままで  
終わるのか、それとも学  
校卒業後も徴収事務を行  
い完納させるのか。

**A** 家庭の収入がま  
ばらな家庭、父親  
がリストラに遭い職を失  
っている家庭が4世帯あ  
り、この世帯の給食費滞  
納合計は50万9千円にな  
ります。

4世帯以外は、月々の

収入がバラバラで口座振  
替ができない月が時々あ  
り、このような世帯につ  
いては、未納通知書を出  
して処理しています。

**Q** 管理費が、59  
00万円程、事業  
費(給食費で賄う給食材  
料費代)が4900万円程  
であり、公共の事業とし  
て非効率な理解しますが、

学校卒業後も徴収事務  
を行い、滞納整理に努め  
ます。

余りにも管理費がかかり  
すぎるが、外注とか他の  
方法は考えられないのか。  
**A** 17年10月の調査  
で、調理および配  
送業務を委託した場合の  
委託料と現状の調理・配  
送にかかる人件費との格  
差はなく、経費の節減と  
はならない結果が出てお  
り、調理職員を嘱託職員  
に順次切り替え経費節減  
を図っています。民間委  
託については、検討の余地  
があると判断しています。



学校給食センターでの調理風景

# 一 般 質 問

## そこが聞きたい! 知りたい!

定例会最終日の9月22日、5人の議員が質問に立ち、町政をたどしました。主な質問と答弁の内容は、次のとおりです。



渡辺芳孝 議員

川辺町の財政は破たんするのか

【渡辺議員】

本町の財政は破たんするという声を一部で耳にする時がありますが、財政は堅実に推移し、数年で破たんするという悲観的な状況では絶対にならないと次の数字から判断するものであり、次に掲げる数字から所管の見解を求めます。また、町長は、この数字の実績をどのように考えて評価しているのか。

財政指標の比較 (注: 経常収支と公債費は16年度数値)

17年度数値	県平均	美濃加茂市	順位	川辺町	順位
実質公債費比率	12.9%	11.8%	20	6.7%	5
経常収支比率	85.2%	81.3%	16	76.0%	6
公債費比率	12.9%	13.9%	21	4.2%	1
財政力指数	0.656	0.770		0.535	

財政全般にわたって大変厳しい状況

【古川総務企画課長】

本町の比率は、確かに県内の市町村の中で比較的健全な財政運営を行っていることが見てとれます。しかし、各市町村それぞれ事情が違いますので、各自自治体の比較によつ

16年度末 \*基金(財政調整基金、減債基金、特別目的基金)

	基金総額(千円)	12年国調人口	一人当たり(円)
川 辺 町	1,527,597	11,013	138,709
美濃加茂市	3,952,211	50,063	78,945
川辺町+59,764			
	地方債残高(千円)	12年国調人口	一人当たり(円)
川 辺 町	3,682,998	11,013	334,423
美濃加茂市	19,255,707	50,063	384,630
川辺町-50,207			

て必ずしも財政構造の弾力性を見てとれるものではありません。実質公債費比率、公債比率など公債費(借入金)の返済)に対する指標については、現在、借入金の返済の最低水準期にあるため、低い比率となっています。今後、西タウン、第3保育所、中学校屋内運動場、ダム湖周辺

左岸整備、図書室など大きな元金償還を控え、また下水道整備も進捗中のため、今後確実に上昇すると見込んでいます。

財政力指数についても、地方税などの収入が伸びない中で、国の交付税制度改革により、平均水準の行政需要額(実際に支出した決算額や予算額でもない)が年々削減されている結果の数値であり、決して財政力が高まっているわけではありません。

経常収支比率については、市町村にあつては75%を超えると財政構造の弾力性を失いつつあると考えるため、今後も更なる歳入の確保、経常歳出(人件費・扶助費・公債費など)の削減に努める必要があります。

17年度末の基金残高は、16億2397万7千円となっています。財政調整基金、減債基金については、不測の事態に対応できる額の確保を、特定事業の実施に支障を

来すことのない額の確保を念頭においています。現在の財政状況では、下水道整備など生活環境向上のための環境整備基金の枯渇を大変心配しています。

17年度末の地方債残高は、一般会計で37億7397万5千円となり、特別会計では57億3295万4千円、本町全体の地方債残高は約95億700万円まで膨らんでおり、また、別途利息分約21億6000万円の償還が必要で、借入金の返済残高は、年々増加し大変心配するところではあります。

以上のように本町の財政状況は、財政全般にわたつて大変厳しい状況です。

【佐藤町長】

厳しい財政事情を試算し、住民の皆様公表しているのは、将来の川辺町のため、現状を分析し自立した財政基盤の確立をめざし絶対に破たんさせることがないようにするためであり、今後の基

金・地方債の推移を勘案した上で、常に最悪の事態を想定した行財政運営を行うことが私の使命と考えています。

20年度以降の数年間、毎年2億円余りの収入不足となる見込みは、国の各種財政改革の影響にもよりますが、それほど解消されているわけではありません。そのため住民、議員の皆様方には厳しい財政事情をご理解いただきたいうえで、行財政改革を実施したと考えています。また、行政も人件費削減のための早期勧奨退職の実施、嘱託職員の削減、各種団体への補助金の削減など、可能な限り歳出削減を行っていません。今後、公共施設の耐震化事業、防災関連事業などの各種計画については、新たに多額の資金需要が見込まれ、今般策定しています第4次総合計画のもと、真に必要な施策の選択を慎重に審議したいと考えています。

### 書籍などの寄贈について受け入れ体制は

【渡辺議員】

本年3月開室し5カ月が経過した図書室の利用状況は、前年と比べてどうか。

また、貴重な書籍などの寄贈について、受け入れ体制はどうか。

### 個別に相談しながら受け入れ体制を整える

【長谷川教育課長】

開室から8月31日まで



新しくなった図書室

の利用状況は、登録者数11220人、貸出冊数1万695冊、入場者1万1441人（工事前の3倍に近い）

一般図書については、個別に相談しながら受け入れ体制を整えます。また、文化価値の高い本、あるいは地域文献などや貴重な資料などについては、受け入れ体制、保管場所、展示場所などの問題も考えていきたい。

### 防災ヘリポート建設は緊急に必要



日下部明伸 議員

【日下部議員】

14年4月発生した岐阜市東部にある権現山一帯での大規模山林火災の消火活動の中で特出されるのは、ヘリ14基による延べ168回の空中消火活動により延焼が食い止められ、民家が火災から守られました。幸い現場近くには自衛隊各務原基地があり、給油などの後方支援によりスムーズな消火活動が行われました。県内では105箇所の飛行場外離着陸場が認可され、また、199箇所の緊急着陸場があります。美濃加茂市の河川敷にあるような場所では降雨災害などには使い物になりません。

本町には川辺ダム湖と

### 県に働きかけを

【古川総務企画課長】

大きな用水、41号という幹線道路もあり、有事の際の中継地点として該当すると考えられ、また、自衛隊の訓練もたびたび行われ、訓練における基地としても有効に使用されることと考えます。専用のヘリポート建設は、取付け道路整備も含め緊急に必要なことであると考えますが、執行部はどう考えるか。

地震、風水害、林野火災などの災害発生時や水難事故、救急搬送などに対し、ヘリコプターの果たす役割は非常に大きいものがあります。本町には緊急離着陸場として、川辺中学校グラウンドおよび川辺北小学校グラウンドを指定しています。

県内のヘリコプター活動拠点は、各務原航空自衛隊岐阜基地を拠点として、6箇所が整備された

ところですが、可茂管内は基地から近いことから整備計画はありませんでした。しかし、この3月に発表された地震防災行動計画の中で応援部隊の活動支援計画の策定や活動拠点の必要性が掲げられています。

本町は可茂地域において地理的中心に位置し、広域的な警察、消防、自衛隊、医療チームなどの活動拠点としての立地条件も良いことから、ヘリポートの整備に限らず救援物資などの集配所としての機能を持つ備蓄倉庫、物資集配センターなども兼ね備えた拠点整備を県に要望するよう働きかけていきます。

### 週5日制により3割減となった教育の補完は

【日下部議員】

完全学校週5日制により、ゆとりの時間を取り、社会体験により子どもたちが自ら学び、自ら考えることの出来る社会人を

# 一 般 質 問

育てるということでした。今までより教える内容が3割も減ることに對しては、基礎的・基本的な学習の確実な定着を図ることにより問題はないと言われてきました。

昨今では、日本の教育の崩壊、学力低下、ニートと言われる若者の激増、無気力化、青少年犯罪の増加が言われています。家庭での学習時間は先進諸国では最低レベルという結果が出ています。子どもたちの学力低下は紛れもない事実であり、その補完として土曜教室における教科の学習やスポーツの振興、趣味の教室などを開催しています。本町においても社会教育とは別に学校教育として土曜教室を開催しています。月2回の自主学習の場を提供するような形態かと思えます。

今の社会状況の中では、公立学校と私立学校の格差は広がるばかりで、また、塾にも行けない環境の児童生徒とそう

ではない子とでは、格差は開くばかりと考えられます。総裁が新教育改革を述べていますが、当面の対策として、

① 3割も減った教育の現況と補完について、どのように考えているのか。

② 昨今の地方分権によつて、市町村の教育に関する裁量権が大きくなり各自治体

③ 年間の標準授業時数



土曜教室(17年5月川辺東小学校にて)

## 確かな学力の 充実を図るため きめ細かな指導

の確保については指示が出されているが、夏休みなどは各自治体の教育委員会が定めることとなっており、夏休みの短縮により授業時数が多くなることについて問題はないか。

④ 学校教育における土曜教室の充実についての考えは。

削減になりましたが、基礎的、基本的な学習内容を確実に身に付けさせるよう、評価基準を明確にして授業を進めています。また、児童生徒1人ひとりにきめ細かな指導を実施し、確かな学力の充実を図るため、ひとつのクラスに2人の教師が入って指導するチームティーチング、ひとつのクラスを2つの集団に分けて2人の教師が指導する少人数指導を主に算数、数学、英語の教科で実施しています。今後とも個々の能力に合わせたきめ細かな指導および学力の向上を行うため、支援員を充実にして指導を進めます。

また、これからの子どもにも必要とされる、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育むための総合学習の時間が新たに設けられ、地域や学校の実態に応じて、展開されています。

② 本町独自の教育方針として、「川辺町教育夢プラン、あらたまプラン」を策定し「心身ともに健康で郷土を愛する人間性豊かな子どもの育成」を目指しています。

川辺町ならではの取り組みとして、地域教育において「ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する心を育てるため、ふるさと教育の推進」を挙げ、ボートやカヌー体験、あいつ運動、安全運動の展開、地域参観日というあらたまの日などを設けて充実に努めています。教育を取り巻く状況は、日々刻々と変化しており、児童生徒がその大きな変化に対応できるように、常に努力します。

③ 現在の学習指導要領に示す学習内容自体が標準授業時数で対

# 一 般 質 問

応できる内容となつていきます。

夏休みの期間中は、中学校の団結祭や小学校の運動会の準備の取り組みなどと、学習面では、わからない教科などについて学校へ来て教師に聞くことができる場を用意しています。夏休みだからこそできる社会体験や自然体験を家庭や地域社会の中で十分に行つてほしいと考えています。

なお、標準授業時数を超えて独自に授業時数を極端に増やすことは好ましくないと、この夏の指導を受けており、夏休みを短縮し教科授業の時間を増やすことについては現段階では検討していません。今後、国の動向により授業時数を増やすことが可



夏休み子ども歴史教室

能になったときは、夏休みの短縮も考えていきます。

④ 町では、町内の児童がいろいろな活動を自主的に選択できるよう、土曜教室も含めて子ども居場所づくりとしての事業を実施しています。

現在、土曜教室の充実に関して、文部科学省は放課後および週末などを利用した子ども教室の授業を指導しており、その事業が明確化してきた段階で、居場所づくりの充実や児童の学習支援の充実を図っていきます。

## 出産(誕生)祝いの支給を実施しては

【目下部議員】

19年から減少が始まると言われた日本の人口は、昨年から減少し、予想より早く転機が訪れました。出生数が前年より減ったことが主因であり、少子高齢化の加速です。

町の人口は、17年の国勢調査の速報によれば前回と比較して△1.6%、175人の減でした。少子高齢化は全国的なこととは言えますが、著しく過疎とならないためにもあらゆる対策をとり、人口の減少幅を小さくしなければなりません。

町独自の施策として、出産祝い金または誕生祝い品などの交付事業を他町村に先駆けて実施することは、少子化社会対策基本法に則ることはもちろんのこと、少子化の減少カーブを少しでもなだらかにして、この加茂地区の優等生としての町づくりが出来るものと考え

るがどうか。

## 少子化に

歯止めとなる事業を研鑽して

【佐藤町長】

8年に少子化に対処する総合的な対策の基本となる「児童育成計画」を策定し、以後、福祉・医療・保健・教育の各分野において対策を進めてきましたが、実際のところ少子化の進行は一向に改善されていない現状であり、深刻な問題であると痛感しています。

今後は、出産祝い金や誕生祝い品などの交付事業も含め、子育て中の保護者に限らず、広く住民の皆さんから意見を聞き、かつ国、県の動向および全国の市町村の少子化対策先進事例などを研究しつつ、少しでも少子化に歯止めがかけられるような事業を研鑽し、「夢ふくらむ元気な町、キラリ輝く川辺町」の実現のため鋭意努力します。

## 合併の具体的な行動、推進を図るべき

【櫻井議員】

今日まで、市町村合併について幾多の質問がなされ、町長の答弁は、一貫して「合併は避けて通れない重要な課題である。」また、「あらゆる選択肢を否定せず検討する。」と言いつつ来られました。17年の町長選挙には公約として「2年を目途に合併を成就させたい。」と掲げておられました。その間には美濃加茂市側の事情もありましたが、5年間の時間と労力と費用を費やしましたが、残念ながら合併については白紙の状態です。

そこで、  
① 10月1日の美濃加茂市議会議員選挙を睨



櫻井常雄 議員

# 一 般 質 問

み、この時期に町長の合併の持論、選択肢を表明し、具体的な行動、推進を図るべきと考えるが。

- ② 先の6月定例会において、「1市1町が川辺町全体の意見かどうか、まだ認めるわけにはまいりません。それも選択肢の一つ。」と答弁された。町民が認める選択肢とは、どのような選択肢を考えているのか。
- 市側で2回も否決された1市7町村という考えは横に置いて、新しい選択肢を選び、町長が勢力的に美濃加茂市側と折衝すれば、町長の任期中に合併できると考えるが。
- ③ もしも合併ができれば、いと考えれば、そのネック、問題となるのは何だと考えているのか。
- ④ 先の6月定例会において、「合併への局面が大きく開かれない以上、云々。」と答弁さ

れています。局面を開くのは町長であつて、まるで他人がするような答弁であり、一体町長はこの5年間でどのような合併を模索されているのか、何か施策がなかったのか。

## 住民意向調査による縄が解けるまで待つ

【佐藤町長】

- ① 合併については、川辺町単独説も含めて6つの選択肢があると申し上げてきました。このうち、私自身は、1市7町村が最も理想的だと今でも考えます。これは、自治体の経営効率からすれば10万人規模の都市が最も効率的で、交付税制度もそれを予定していること、加茂地域が歴史的にも、文化・経済・産業・交通・生活あらゆる面で一体的な地域であること、破綻したとはいえ、美濃加茂市・加茂郡町村合

併協議会において、44の協定項目すべて合意し、8市町村が新市に向かつて動き始めていたこと、本町においても、議会の場合、あるいは住民説明会で概ねの合意を得られていたことなどが、その理由です。

理想は1市7町村合併ですが、現実には、その後の経過から非常に厳しい状況であるといわざるを得ません。それは、住民意向調査によつて、自縄自縛・がんじがらめになっている現在の美濃加茂市との合併協議すべてについて言えることであり、選択肢の問題ではありませ

を耐える必要があり。ます。潮時をじっと待つのはつらいことですが、今はその時だと思ひます。

- ② 決して1市1町説を否定するものではありません。本年、日下部議員から在籍する議員6名の署名を付して意見書が提出されたが、この意見書について議論したのは、議会全員協議会でのただ一度のみ、しかもその時の結論は、秋の美濃加茂市議会議員選挙の結果が出るまで待つこととした。それ以降、1市1町合併に関する議論も、メリットやデメリットの分析

も、財政シミュレーションはおろか、議会での協議も、住民への説明も何もなしに、この意見書に従つて町長は精力的に美濃加茂市と折衝すべし、というのは、いささか無理です。また、美濃加茂市が住民意向調査の後遺症に苦しみ、自縄自縛・

- が、今は時間を耐えるときだと思ひます。
- ③ 合併できない最大の理由は相互理解の欠如だと思ひます。お互いが手を取り合つて、同じまちとして、長所を生かし短所を補いあおうとする互恵互譲の精神がなければ、そもそも合併は成り立ち得ないと考えています。前回、美濃加茂



# 一 般 質 問

市の住民意向調査前のキャンペーンにおいて、「この合併は美濃加茂市が他の町村を救済するのみで、美濃加茂市にとっては何のメリットもない。」というような言説が流布されたのは、誠に誠に残念でした。

④ 打てる手は、議会にも相談し、すべて打ってきたつもりです。批判されるのも、ごもっともとは存じますが、住民意向調査による美濃加茂市議会、美濃加茂市の縄がほどこけるまで、今しばらく時を耐えましょう。

町の議会・執行部がそれぞれの立場で、市の議会・執行部と意思疎通を図る必要があります。行財政改革を万全なものとし、内を固めながら、時いたらば不転の決意で、議会の総意、町民皆様のご支持をいただいで、勇躍ことにあたりたいと思います。



佐伯陽子 議員

## 給食センターに生ゴミ処理機の設置を

【佐伯議員】

地球温暖化は、今、最も緊急を要する問題であり、地球温暖化を少しでも防止するのに役立つのが生ゴミの堆肥化であり、県の内外で自治体や企業がこの取り組みに乗り出しています。川辺町の給食センターの取り扱う食数は1千食で、そこから出る残さは約40から50キログラムということですので、いろいろな問題は

生ゴミ処理機 御嵩町給食センター



す。また、御嵩町では、1カ月は、2トンの残さが発生し、処理後200キログラムの堆

あると思いますが、全戸の生ゴミ処理を視野に入れながら、生ゴミ処理機を本町給食センターに設置し、給食センターの残さの堆肥化を始めてみてはどうか。

## 設置の可否に ついては、今一度検討

【長谷川教育課長】

現在、給食センターの生ゴミは、月に約900キログラムをささゆりクリーンパークへ排出しています。処理費は、月に2〜3万円ほどとなっています。御嵩町の給食センターが導入した生ゴミ処理機は約525万円です。維持管理費として、電気代で毎月3万円程度の費用が必要とのことで

肥が発生し、堆肥は土壌化栄養剤として、学校の菜園、花壇に使用したり、農家が引き取って使用するようですが、それでも余った場合は、ささゆりクリーンパークへ可燃ゴミとして出しているのとことです。

地球温暖化は確かに大きな問題であり、生ゴミを土に少しでも返すことは、空気も水も守ることになり大切と考えます。しかし、処理機の購入費や維持管理費のコスト、設置する場所などを考えると、設置の可否については、今一度、検討します。

## 下麻生地区内の町有地を公園に

【佐伯議員】

下麻生地区内の町有地に、たくさんの桜の木が植えられ、戦没者忠霊塔が建ち、遺族会が定期的に清掃などを行っています。

数年前に下麻生区長から、この町有地を公園として認めてほしいとの要

## 都市計画法上の公園に位置付けは難しい

【古川総務企画課長】

この町有地は登記簿上は道路敷地で、現状は未利用地の普通財産であり、小高い丘となっています。

現状の状況などを考えると、都市計画法上の公園と位置付けることは難しいものがあります。また、現在の財政事情から、巨額の財政負担を伴うような整備は非常に困難であり、どのような整備が可能か、将来の管理のあり方まで含め、地元と合意できるような案がでないか検討します。

# 一 般 質 問



牧田富朗 議員

## 県立養護学校の誘致を

【牧田議員】

現在、養護学校は県内に13校ありますが、可茂地域だけありません。昨年は166人の子が東濃養護、中濃養護、関養護などへ行っています。保護者が送迎に大変です。手をつなぐ親の会の方がたも設置を大変希望されています。

川辺町は可茂地区のほぼ中央にあり、交通条件も最適です。問題はたぶん町村負担になると思われる約2万平方の校地です。



今、県の方にはボールが投げてあり、おそらく今年か来年に、可茂地区のどこかを言われると思います。小学校・中学校は特殊学級があります。高等学校には特殊学級がありませんので、高校の施設ということでは非とも誘致をと考えるかどうか。

## まず早期の施設建設を促す

【佐藤町長】

可茂地区に養護施設を設置することは、私自身

も重要な問題と考えています。可茂地区関係者一同、努力しているところであり、施設建設に向け可茂地区特別支援教育施設設立委員会を立ち上げ、昨年10月4日、県知事、県議会議長、県教育長に要望書を提出しました。県養護学校整備スケジュールの中で、可茂地域においては、18～19年度に候補地を選定し、21年度以降の開校を検討するにとどまっています。まだ候補地未定の段階であり、実際に候補地を選定する段階になれば、立地条件などを勘案すると川辺町は優良な候補地であると考えられますが、県有地で対処したいとの県の意向も伝えられています。いずれにしても、まず早期の施設建設を促す努力をします。

## 職員の異動は何年を目安に

【牧田議員】

町職員は、退職まで役

場という同じ職場に関して、職場は人間関係の楽しい、自己能力を最大限発揮でき、また、上司の指導に対して忠実に勤務できる職場であるべきですが、いずれにしても、町民全体の奉仕者ということが大条件です。人事は首長の大事な仕事ですが、

## 4月の定期異動は5年以上の在職職員を対象

【佐藤町長】

① 同一職務の期間は3年から5年が適当と考え、毎年度4月の定期異動には、原則5年以上の在籍職員を異動対象職員として取り扱っています。

② 職員の能力、日頃の勤務状況を評定することに重点を置き、管理職などに登用しており、登用試験制度の導入は現在行っていない。  
なお、今後は、より公平で客観性のある人事評価とともに登用試験制度の導入についても、検討の余地はあると考えています。

③ 第4次行政改革にて、22年度末に、職員数を100人にまで削減することから、新規採用は、今後の退職者数とのバランスの中で考えます。

④ 勸奨による早期退職を進めていきます。再就職先の斡旋については、できる限り紹介したいと考えています。

⑤ 他の市町村など人事交流することで町組織の活性化が期待できる場合など、機会があったら進めていきたい。

# 一 般 質 問

## 国体ボート競技の 成功に向けての 方針などは

〔牧田議員〕

知事は、県議会で「国体もスポーツを競う場として捉えるのではなく、それ以後スポーツの振興や健全な精神の育成、県民全体の健康づくりにながめていくことも大切。スポーツのみならず、環境対策、交通対策、観光振興、福祉対策など幅広い分野から活力あふれる新しい岐阜県づくりに取り組み、国体を県政推進における県民総参加の場として捉え、ともに汗をかいていきたい。」と述べています。

そこで、本町の岐阜国体ボート競技の成功に向け、現時点で方針や年間スケジュール、町民総参加、町づくり、選手強化、国体準備室の設置、冠大会など、どのような構想を持っているのか。

また第12回全国障害者

スポーツ大会ボート競技の計画はあるのか。

## 来年度、 国体準備室(仮称) を設置

〔佐藤町長〕

24年度開催の岐阜国体ボート競技会場として内定した以上は成功させなければと身の引き締まる思いです。

来年度、仮称国体準備室を設置し、大会開催に向けて準備を進めていく考えです。また、大会開催には相応の費用も必要と思われ、国体開催に係る準備基金の設置を考えていますが、厳しい財政事情も勘案しつつ、来年度予算編成の検討事項としていきます。開催に当たっては、新たな施設整備は必要不可欠であると考え、先に県に対して築35年以上経過した艇庫の新設などの施設整備について要望し、よい感触を得ています。

町民皆様のご理解・ご協力がなければ成功には導けないものと考え、今後、大会実施までの5年間、今以上に協力団体の育成や町民の意識高揚を図るよう、PR活動に努め、町民総参加による大会運営ができるよう盛り上げていく考えです。

また、できれば本町出身選手の活躍を見たいものと思っており、川辺中ボート部や町出身ボート選手の支援を行えるよう検討していきます。今議会に提出しました川辺町スポーツ振興基金の設立も、その一助になればと考えます。

国体が開催される年には、障害者スポーツ大会が同時に開催されることになっていきますが、ボート競技は当該大会の競技種目になっていないとのことであり、今後の動向を見ながら対応します。



第17回  
川辺町ふれあいレガッタ

## 編集後記

「議会報は、議会報編集委員会が方針・内容などを協議し、議会だよりとして編集し、議長が年4回発行する。」と町条例で規定しています。一般質問は、要点のみの掲載です。今回は、議会役員の改選、17年度決算審査の特集です。会議録の閲覧や議会の傍聴もできます。皆様からの、町行政・議会などに関する投稿も歓迎いたします。

(M)